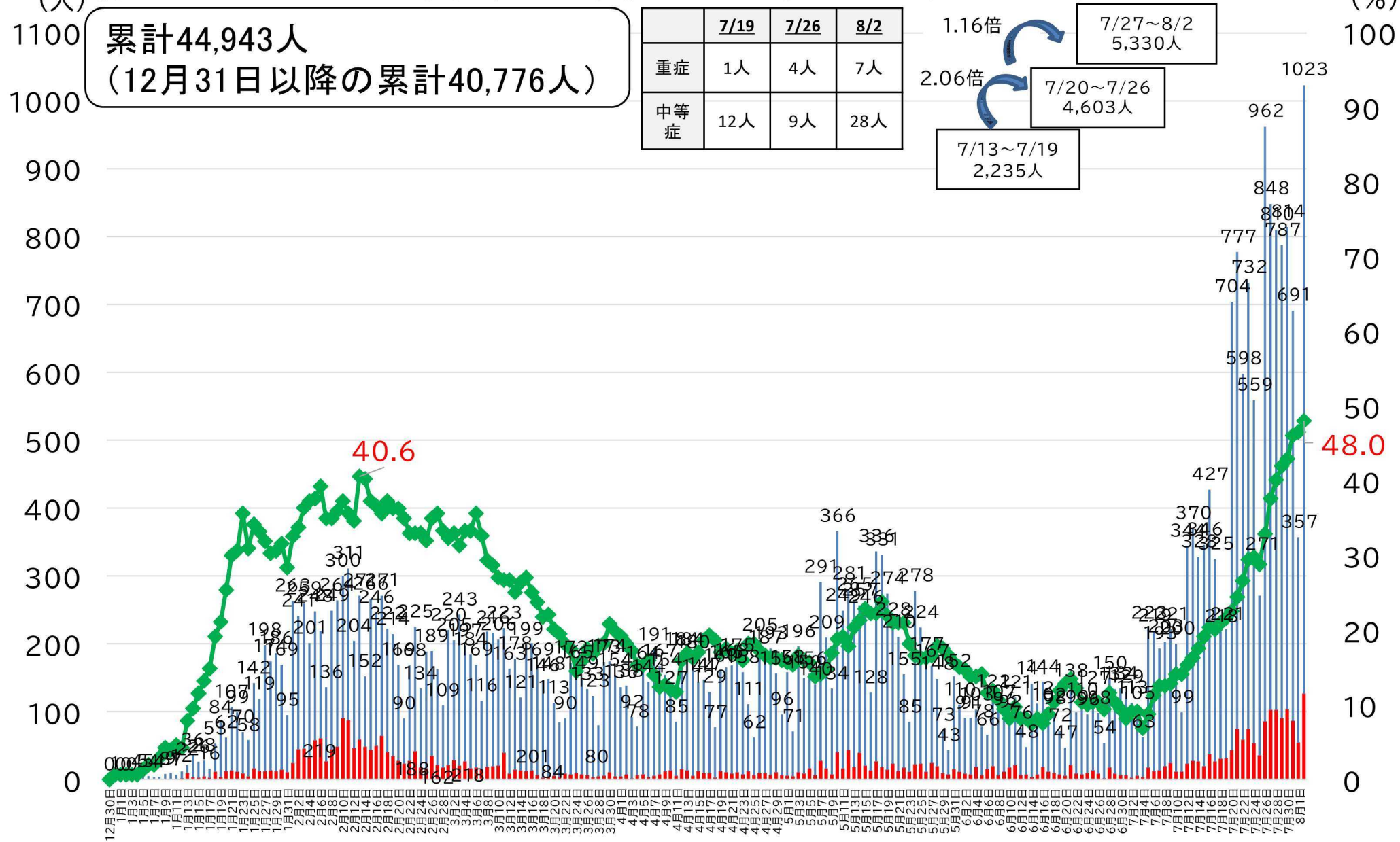
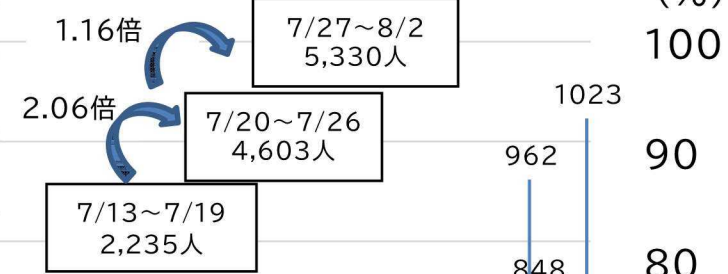


新型コロナウイルス感染者数等の推移(日毎)(令和3年12月31日～令和4年8月2日)

累計44,943人
(12月31日以降の累計40,776人)

	7/19	7/26	8/2
重症	1人	4人	7人
中等症	12人	9人	28人



報道発表日

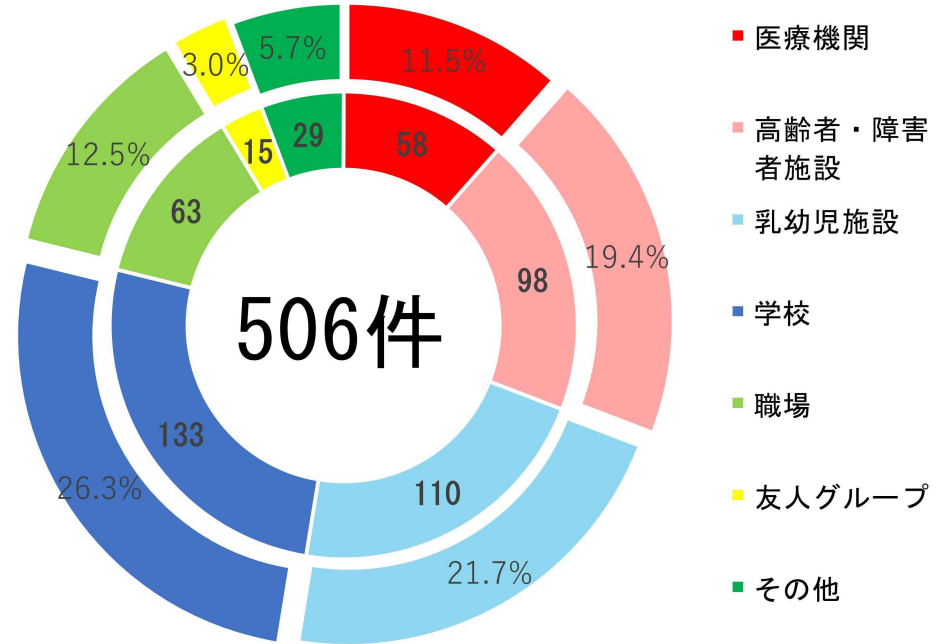
■ 70代以上 ■ 60代以下 患者数 ◆ 病床占有率

高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安 (R4.7.29運用変更)

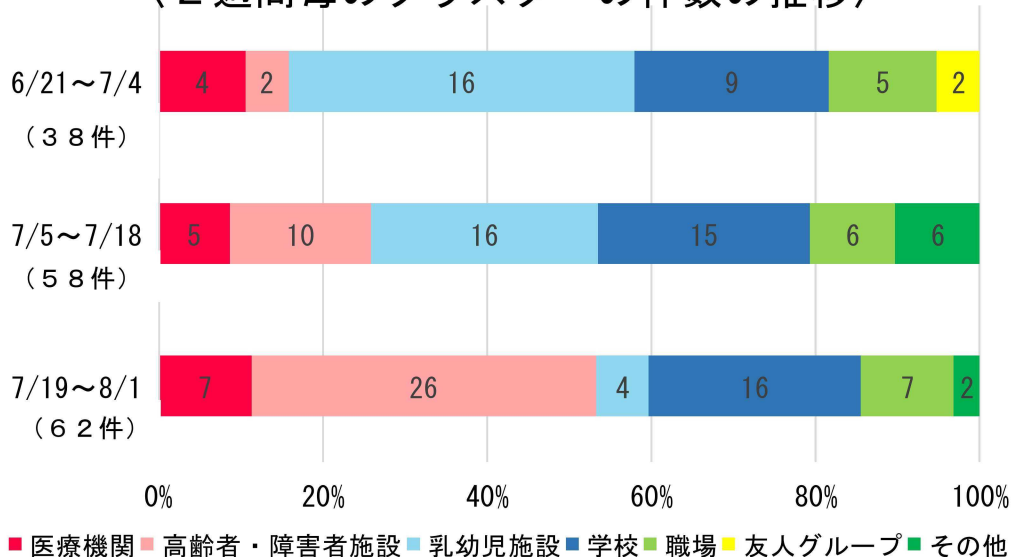
判断指標		県の状況 (8月2日)	
		対判断指標	総合判断
①最大確保病床の占有率 (入院患者数/最大確保病床数)	感染観察 (緑) : 3%未満 注意 (黄) : 3%以上 警戒 (オレンジ) : 20%以上 特別警戒 (赤) : 40%以上 特別対策 (紫) : 50%以上	48.0% (160/333) うち重症用即応病床の占有率 : 29.2% (7/24)	特別警戒
②直近7日間の70歳以上の 新規感染者数	警戒 (オレンジ) : 175人以上 特別警戒 (赤) : 490人以上 特別対策 (紫) : 630人以上	7/27~8/2 全数:663人	
(参考) 全療養者数	/	6,779人	
(参考) 直近7日間の新規感染者数		7/27~8/2 全数:5,330人 (うち感染経路不明数:2,334人) ※前週(7/20~7/26) : 4,603人	
(参考) 直近7日間の感染経路 不明割合		7/27~8/2 : 43.8% (2,334/5,330)	
(参考) 先週1週間のPCR陽性率		7/25~7/31 44.6% (5,184/11,619) (衛生環境研究所以外の検査を含む)	

クラスター発生状況 (R4.1.5~R4.8.1)

- ◆ 第1波から現在までのクラスター発生は566件。その内、今年に入ってから発生は506件、89.4%を占める
- ◆ 1月の発生は26件、2月は75件、3月は74件、4月は66件、5月は79件、6月は53件、7月は127件、8月1日は6件
- ◆ 高齢者施設や医療機関、学校等におけるクラスターが多く見られる



〈2週間毎のクラスターの件数の推移〉



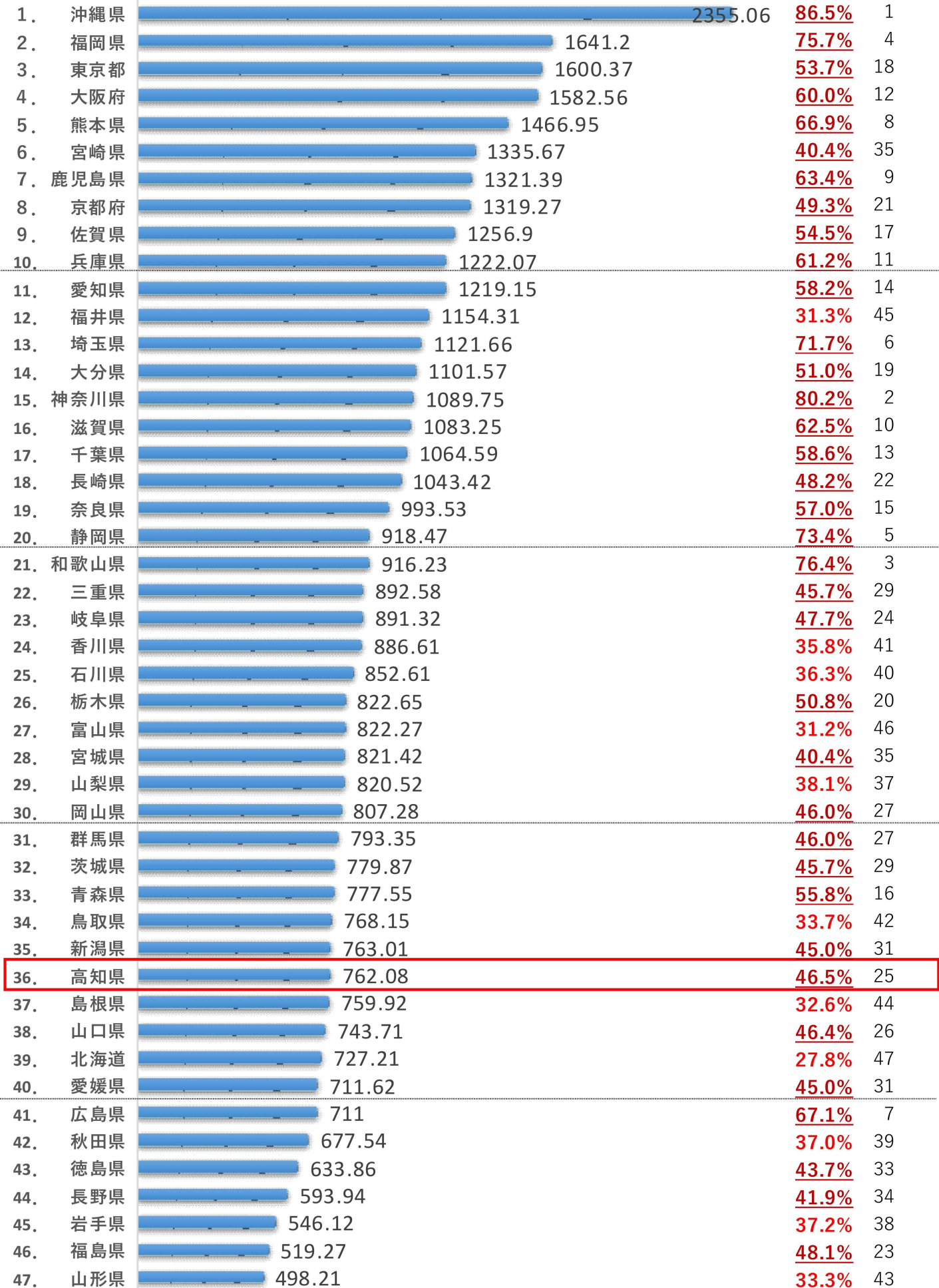
〈クラスターによる感染者数〉

発生場所	件数	感染者数
医療機関	58	1,679人 (患者1,115人、従事者564人)
高齢者・障害者施設	98	1,537人 (利用者1,006人、従事者531人)
乳幼児施設	110	1,194人
学校	133	1,459人
職場	63	548人
友人クラスター	15	89人
その他	29	221人

直近1週間（7/13～7/19）の人口10万あたりの感染者数・病床使用率

R4.8.1時点

0 500 1000 1500 2000 2500 病床占有率 順位



高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（暫定版） 令和4年7月29日変更

判断指標 ※1	ステージ	感染観察（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）	特別対策（紫）		
	最大確保病床の占有率	3%未満	3%以上	20%以上	40%以上	50%以上		
	直近7日間の70歳以上の新規感染者数	—	—	175人以上	490人以上	630人以上		
国の分科会のレベル分類		レベル0 (感染者ゼロレベル)	レベル1 (維持すべきレベル)		レベル2 (警戒を強化すべきレベル)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> レベル3 (対策を強化すべきレベル) </div> <div style="text-align: center;"> レベル4 (避けたいレベル) </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">まん延防止等重点措置相当</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">緊急事態措置相当</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">BA.5対策強化宣言</div> </div>		
対応方針	共通事項	<input type="checkbox"/> 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離（1～2m）の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・マスクを外してのカラオケは控えて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 <input type="checkbox"/> 各店舗における適切な感染対策の徹底						
	外出		「3密」の徹底回避		医療提供体制のひっ迫緩和に直接的に効果がある対策や、比較的、社会経済活動への影響が限定的な対策を検討	会食、旅行、イベント等に係る本格的な行動制限の検討		
	休業等の要請	—	—	—				
	会食	(共通事項に留意)		可能な範囲で規模縮小・時間短縮				
	イベント等	(国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応)						
	県立施設		開館					
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断						
県立学校	市町村毎の感染状況等を踏まえて判断 ※2							

※1 判断指標については、「最大確保病床の占有率」や「直近7日間の70歳以上の新規感染者数」、入院中の重症者数等のほか、従来活用してきた各種指標（直近7日間の新規感染者数、感染経路不明割合、PCR陽性率等）も考慮しつつ、県内医療関係者の意見や各都道府県等の状況を踏まえ、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県教育委員会独自の基準に基づき、市町村毎の感染状況等を踏まえ、休業等を判断するものとする。

新たな変異株の感染拡大防止に向けた緊急提言

令和4年7月29日 全国知事会

1. 感染拡大防止等について

(1) 新たな変異株の特性に応じた感染抑制・社会経済活動の両立に資する対策の提示

(中略)

併せて、BA.5 系統等の新たな変異株の特性など様々な要因を踏まえつつ、必要時に適切な投薬が可能な環境の確保、医療に係る公費負担の整備、国負担による無料検査体制の確保、保健所機能の抜本的強化などの諸条件を整えた上で、感染者の全数把握の要否など新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いについて検討するとともに、そのロードマップを早急に示すこと。